

2027 年国際園芸博覧会川口市屋内出展業務委託仕様書

1 委託業務名

2027 年国際園芸博覧会川口市屋内出展業務委託

2 目的

2027 年国際園芸博覧会における、川口市屋内展示の計画から施工に関する一連の業務を効果的に実施することを目的とする。川口市産花・緑産業の魅力を表現するとともに、国内外の来訪者に川口市への興味関心を促し、本市誘客・販路拡大を図る。

3 博覧会の概要

- (1) 開催期間：2027 年 3 月 19 日（金）～ 9 月 26 日（日）
- (2) 会場：旧上瀬谷通信施設の一部（神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷町 246 他）
- (3) テーマ：幸せを創る明日の風景
- (4) 参加者数見込み：1,500 万人

4 業務委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

5 契約限度額

6,000 千円(税込)

6 出展内容にかかる仕様

(1) 出展概要

ア 出展期間：令和 9 年 3 月 19 日～ 3 月 28 日の 10 日間

イ 出展形式：花・緑出展（自治体屋内出展）

ウ 区画及び面積：1 区画 15 m² (W4.5m×D3.4m)

（高さ制限：植物 4m 以内、植物以外 2.7m 以内）

※隣接区画間の距離約 5 cm、博覧会協会より高さ 180 cm 程のパーテーションを設置予定

エ 電源：100v・1.5kw、コンセント 1 口（提供予定）

オ PR 活動：1 m² 以内（パネル、サイネージ、のぼり、チラシ等の専用面積）

カ 床仕上げ：浸水性アスファルト（ビス等打ち込み不可）

キ 室温：25 度～27 度

ク 出展期間テーマ：華やかに開幕を祝う春の花々

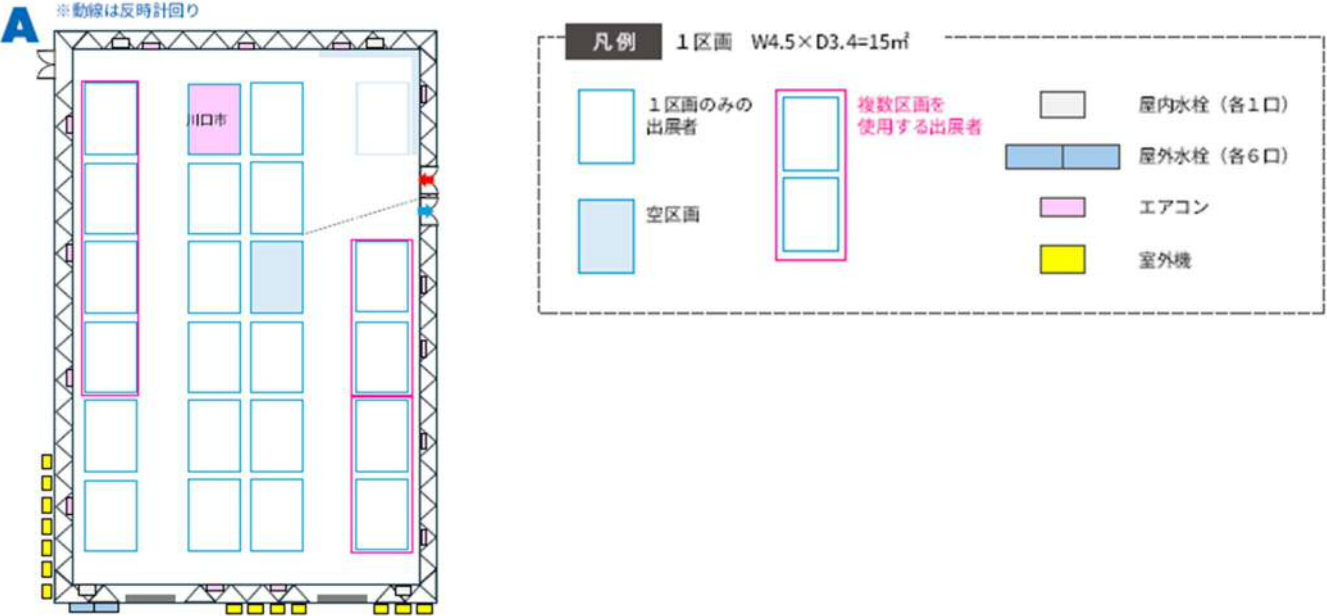
ケ その他博覧会協会の指示に従う

＜設営・撤去スケジュール＞令和9年3月

17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
設 営 開 始	設 営 完 了	出展期間										撤 去

※スケジュールは博覧会協会の都合により変更する可能性があります。

＜出展配置＞



＜屋内出展施設配置＞



7 委託業務の内容

本業務は、以下の業務及びこれらに付随する業務とし、本業務の目的を達成できるよう、十分検討を行った上で実施すること。

(1) 展示内容の企画立案

- ア 展示テーマに沿った内容で、かつ本市の花・緑化産業を魅力的に伝える展示内容とし、展示名称を示すこと。
- イ 展示する花卉等は良好な状態を保ち、必要に応じて入れ替えを行うこと。
- ウ 市の花である「鉄砲ユリ」は必ず使用すること。その他の花材は可能な限り川口市産を使用すること。川口市産以外の花材を使用する際は事前に委託者と相談すること。
- エ 多言語に対応したリーフレットの作成やQRコードを活用し、展示花材の品種や産地、入手可能時期などの情報を発信すること。
- オ 企業名、地名等を記載する場合、PR活動に該当するため1㎡以内に収める必要があるため留意すること。

(2) 展示花材・資材の調達

- ア 展示に必要な花材・資材を調達し、会場に輸送・運搬すること。
- イ 花材の発注については、市内農業者（緑化団体）に相談・依頼し、市内経済の循環、緑化産業の活性化に努めること。

(3) 博覧会協会が指定する必要提出物の作成（実施設計書等）

- ア 実施設計書（平面図、立面図、仕様書、使用する花材の詳細なリスト等）
- イ 施工関係書類（工事着手前、工事期間中、工事完了時）
- ウ 撤去作業関係書類
- エ その他博覧会協会及び委託者の指定する書類

(4) 展示施工・管理運営及び撤去

- ア 展示の設営、装飾、展示期間中メンテナンス及び撤去を行うこと。
- イ 展示期間中は、会場内にスタッフ1名を常駐させブースのPRを行うとともに、円滑な運営管理及び来場者の安全確保を適切に行い、運営上のトラブルが生じた場合に対応できるようにすること。
- ウ 照明、展示台、テーブル、イス、展示エリア掲示物など必要な資機材・消耗品等を手配すること。
- エ 業務内で発生した廃棄物は持ち帰り処分すること。

(5) 広報物の作成

以下の広報物を作成し、電子データ（PDF）と併せて納品すること。

- ア ポスター（B3 片面） 1,500 部
- イ チラシ（A4 片面） 3,000 部
- ウ リーフレット（A4 両面） 10,000 部（日本語版、英語版合わせて）

※納品先・納品期日等については別途指定する。

(6) 屋内出展事前 PR の実施

国際園芸博覧会川口市屋内出展に向けた機運醸成のための事前 PR を実施すること。

(7) 報告書の作成

業務実施後、業務完了報告書と出展記録（川口市来場者数、記録写真等）をまとめた報告書を紙媒体（1部）と電子データの形で令和9年3月31日（水）までに「川口市経済部農政課」（川口市青木2-1-1 第一本庁舎5階）に提出すること。

8 その他

(1) 保険について

博覧会協会が加入する賠償責任保険（施設賠償責任保険及び生産物賠償責任保険）の費用請求に対し、費用を負担すること。その他の賠償責任保険等が必要な場合は、個別に保険契約を締結するものとし、その費用については委託料に含めるものとする。

(2) 水道・電気料金について

屋内展示の演出に係る水道、電気使用料は博覧会協会が指定する方法にて支払うこと。（現時点で料金の詳細は決定していない）

(3) 委託者への損害賠償

受託者は委託業務の履行にあたり、自己の責めに帰すべき事由により委託者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。

(4) 第三者への損害賠償

受託者は委託業務の履行にあたり、利用者やその他の第三者に損害を与えたときは、その賠償の責めを負うものとする。

9 留意事項

(1) 本業務の全部を一括して第三者へ再委託してはならない。本業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ委託者と協議の上、承認を得ること。

(2) 博覧会協会との調整は発注者側で行うが、調整に際し必要な情報については受託者側から発注者に提供すること。

(3) 受託者は、職務上知り得た秘密を漏らし、また、自己の利益のために使用してはならない。本委託業務終了後も同様とする。

(4) 博覧会協会が定める規則・レギュレーション等を遵守すること。

※一般規則、特別規則、参加ガイドライン等については、決定した受託者に共有する。

(5) 本業務に関連するすべての関係法令及び規則を遵守すること。

(6) 本仕様書に明示のない事項については、委託者の指示に従うこと。

(7) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、委託者と協議すること。